

令和3年度 第3回文京区アカデミー推進協議会 会議録

日時	令和3年7月5日(月)午後6時～午後7時40分
会場	区議会第1委員会室
委員	山田徹雄委員◎、田中雅文委員○、青木和浩委員、増田純委員、三浦武裕委員、井上充代委員、高澤芳郎委員、牧野恒良委員、関誠委員、内藤雅義委員、佃吉一委員、小西明子委員、杉田明治委員、増田みゆき委員、清水恵一委員、彼島巽委員、水木優香委員、田口稔己委員、柳下幸一委員、堀正孝委員、山内豊委員、高橋由貴子委員、小島えりか委員、今井瑛里子委員（◎会長、○副会長）
欠席	酒井宏委員、小能大介委員、富田直美委員
幹事	高橋征博アカデミー推進部長、細矢剛史アカデミー推進部アカデミー推進課長、堀越厚志アカデミー推進部観光・都市交流担当課長、川崎慎一郎アカデミー推進部スポーツ振興課長、齊藤嘉之教育推進部真砂中央図書館長
資料	資料1-1 文京区アカデミー推進計画の改定について 資料1-2 次期文京区アカデミー推進計画の構成（案） 資料2 次期文京区アカデミー推進計画の基本理念 資料3 次期文京区アカデミー推進計画の3つの多様性 資料4-1 学習活動分野の定義及び現状と課題 資料4-2 スポーツ分野の定義及び現状と課題 資料4-3 文化芸術分野の定義及び現状と課題 資料4-4 観光分野の定義及び現状と課題 資料4-5 国内・国際交流分野の定義及び現状と課題 資料5 5分野の現状と課題に対する委員意見

1 開 会

山田会長	それでは時間となりましたので、令和3年度第3回文京区アカデミー推進協議会を始めさせていただきます。初めに委員の出欠状況、および配付資料等について事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、まず委員の出欠状況をご報告させていただきます。本日、事前連絡といたしまして酒井委員、小能委員、富田委員より欠席のご連絡をいただいております。小島委員、高澤委員につきましては遅参ということでご連絡を頂戴してございます。ここで、第1回アカデミー推進協議会でご紹介できませんでした中学校PTA連合会の田口委員をご紹介させていただきたいと思っております。田口稔己委員でございます。

田口委員 本年度、中学校のPTA連合会を代表して参加させていただきます田口稔己と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

続きまして、本日の資料をご説明させていただきます。事前に資料を、少し多いのですが10点郵送させていただいてございます。資料1-1文京区アカデミー推進計画の改定についてから、1-2の計画の構成、資料2の計画の基本理念、資料3の3つの多様性、そして資料4につきましては5分野の現状と課題ということで、4-1から4-5まで。最後に資料5といたしまして、5分野の現状と課題に対する委員意見ということで、以上10点を事前に送付をさせていただいております。なお、資料1-2および資料4-1から5につきましては、分野別分科会でお配りしたものと同じものでございます。また本日、席上にも資料を配付させていただいておりますので、そちらもご確認をお願いいたします。

まず、現行のアカデミー推進計画の冊子と、アカデミー推進計画の概要版を閲覧用に置かせていただいております。参考資料1、2ということで、先ほどご紹介させていただきましたけれども、中学校PTA連合会田口委員のお名前の入った委員名簿と、分科会の名簿、そちらをあらためて配付をさせていただいております。

最後にチラシについてですが、アカデミー推進部で現在実施している、また、これから実施する事業のチラシを5種類お配りしてございます。後ほどご覧いただければと思いますし、またご興味があれば、ご参加もお願いできればと思っております。説明は以上でございます。

2 議 題

(1) 次期文京区アカデミー推進計画の構成(案)について

山田会長 それでは、次第に沿って進めてまいります。まず初めに、議題(1)「次期文京区アカデミー推進計画の構成(案)について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題1、次期アカデミー推進計画の構成(案)につきまして、ご説明をさせていただきます。まず資料1-1でございます。これにつきましては、今までのところのまとめということで、第1回目のときに報告させていただいた内容でございます。ですので、ここにつきましては簡単にご説明いたします。改定の趣旨につきましては、既にお示しのとおりでございます。来年からの5年間の計画を改定するということです。計画の構成につきましては、後ほど資料1-2でご説明をさせていただきます。

ます。検討組織は、本日お集まりいただいておりますアカデミー推進協議会ということで、それぞれの委員、また幹事で構成してございます。

スケジュールでございますが、既に4月、5月、6月ということで、第1回アカデミー推進協議会は、開催させていただきましたけれども、第2回ならびに分野別分科会は書面での開催にさせていただきます。そして、本日が、第3回のアカデミー推進協議会ということになります。この後、7月の下旬に行われます議会で今までの内容につきまして、概要ということでご報告をさせていただきます。また、その後8から9月にかけて分野別分科会を実施いたします。また、9月から10月に第4回、第5回のアカデミー推進協議会を開催いたします。そして11月に、定例議会で素案としてご報告をさせていただき、12月にパブリックコメントということで1カ月間、素案の内容を区民の皆さんにお示しをして、ご意見をいただくということになります。続いて令和4年1月に、第6回のアカデミー推進協議会を実施しまして、定例議会で最終案を示し、3月に計画改定という運びになります。

続いて構成でございますが、資料1-2をご覧ください。A3版のものでございます。こちらの構成ということで、今回、計画を策定する上での章立てでございます。第1章から第4章までということと、プラス資料編という章立てで考えております。第1章につきましては、計画の趣旨と考え方ということで、策定の背景、目的、計画の位置付け、計画の期間、計画の構成、基本理念、3つの多様性、計画の体系という構成になります。ここで、基本理念と3つの多様性につきまして、この後ご意見を頂戴したいと思っております。基本理念につきましては、「区内まるごとキャンパスに」という現行計画を継承するということです。また、第1回の協議会でもご説明いたしましたが、今回の計画ではオリンピックに代わるものということで、3つの多様性という視点を計画の切り口として計画を見ていきます。人の多様性、環境の多様性、資源の多様性の3つの視点から、進めていくというものでございます。

続いて第2章でございます。こちらが5つの分野の施策として、学習活動から国内・国際交流まで5つの分野につきまして、それぞれ1-(1)から、(4)ということで、同じ流れで構成することになります。その事例として1の学習活動の中で、(1)学習活動とは、この定義になる部分で、それと(2)が現状と課題、(3)が施策体系の考え方、(4)が目標と取組の方向性ということで、それを5分野、構成していくことになります。現在、(1)と(2)につきましては、第1回の分科会、書面開催ではご

ございますが、そちらで皆さまからご意見をいただいて、それが後半の(4)ということで、8月に実施する分科会で施策体系の考え方、目標と取組の方向性をご議論いただくという流れになっております。

ここに、その下と右に表がございます。これは現行計画から取ってきておりますけれども、あくまでもイメージということで。今回の計画では、また新たな形でつくっていきたいとは思っておりますが、一応、分野別目標と基本的な方向。そして右側に、配布資料のどこでもと書いてございますけれども、それぞれの分野別目標、その下の施策ということで、そういうものを作っていきたいと考えております。

続いて第3章は、計画の推進体制と評価ということで、ここも今後、ご議論をいただくこととなります。最後、4章は事業の一覧ということで、事業を掲げていくということとなります。

右側の資料1-2の下に、文京区の計画というのがございます。これが第1章の2の計画の位置付けにもなるのですが、文京区の計画というのは、今、一番上の計画としては、「文の京」総合戦略というものがございます。これは、後ほどご説明させていただきます。その他、関連計画ということで、男女平等参画推進計画、障害者・児計画、高齢者・介護保険事業計画、子育て支援計画等のさまざまな計画がございます。また、国や東京都の計画というのがございますので、それらとの整合性も図っていくということとなります。説明は以上となります。

山田会長

ただ今の説明を受けまして、次期文京区アカデミー推進計画の構成(案)につきまして委員の皆さまよりご意見を頂戴したいと思います。なおご発言なさる場合には、まず挙手をしていただきまして、こちらから指名させていただきます。お名前を名乗った上でご発言をお願いいたします。それでは何かご意見、ご質問等がありますか。

それでは、ご質問ないようですので次に進めさせていただきます。

(2) 次期文京区アカデミー推進計画の基本理念について

山田会長

続きまして議題2「次期文京区アカデミー推進計画の基本理念について」でございます。説明は事務局よりお願いいたします。

事務局

それでは資料2につきましてご説明をさせていただきます。まず、資料2の1ページ目でございます。現行の文京区アカデミー推進計画における基本理念についてということで、本日お配りしております、推進計画6ページの上段部分を抜き出しております。

ここは計画の基本理念になりますが、「区内まるごとキャンパスに」という

ことで、「文の京、豊かな学びと交流を生み出すまち」という副題を付けてございます。こちらの文章につきましては、前半と後半と分けますと、前半が本区の特徴ですね。「本区には」という所から、真ん中辺、「さらに外国人居住者やさまざまな国から訪れている留学生が多くいることも特徴です」という所までが本区の特徴になっております。その後は、「資源を有する環境を大切に保存するとともに」ということで、「有効に活用し、いつでも・どこでも・誰でもが学び、交流することを目指します」ということで、このような考え方から、一番下の所で副題を「文の京、豊かな学びと交流を生み出すまち」と改定しましたということで、基本理念をつくっております。

それを基にして2ページ目の、次期文京区アカデミー推進計画の基本理念の策定にあたって、では、(1)の所は、文京区の地域特性と目指す方向性ということで、ここも既に第1回の協議会の資料1でご説明させていただいているところですが、文京区の地域特性と社会情勢の変化。①、②につきましても、第1回の協議会でご説明をさせていただいておりますし、またさまざまなご意見を頂戴しているところでございます。

続いて③の「文の京」総合戦略で示されている考え方というところですが、こちらは先ほどご説明いたしました「文の京」総合戦略になります。こちらは、ここにも書いてございますが、本区が目指すべき主要課題を明らかにした重点化計画で、財政的な裏付けを伴う区の最上位計画ということで、令和2年3月に策定をしたものでございます。この戦略が基本構想の理念を継承しているところでございます。また、その基本構想を貫く理念はこの3つ。みんなが主役のまち。文の京らしさのあふれるまち。誰もが生き生きと暮らせるまち。この3つが理念になっています。

続いて3ページ目の④になります現在のアカデミー推進計画を継承、発展させる考え方ということで、「区内まるごとキャンパスに」の考え方を継承いたします。また、「文京区が有する資源を保存・活用し、だれもが学び、交流することを目指す。これまで築いてきた価値を継承し、新たな価値を創造します」。また、さらにというところで、「単一の分野における取組だけではなく分野間の連携による取組を重視し、さまざまな課題に対応することが必要です」ということで、この以上1から4を加味いたしまして、今回、(2)ということで次期アカデミー推進計画基本理念の案ということで、今ここに記載をさせていただいております。区内まるごとキャンパスに、という基本理念の下に、一応、今は仮称ということで、これはあくまでも仮称でございます。ですので、後ほど議論いただければと

思いますけれども、「豊かな学びと交流をつくる、多様性を生かし合うまち、文の京」ということで、とりあえずという言い方になりますが、仮題を付けさせていただいております。

その文章につきましては、前段4行が地域特性ですね。その後が現在の計画を継承、発展させる考え方というのを入れまして、その後、「一方で」という所から社会情勢を入れてございます。その後、「このように」という後半部分からは、「引き続き区内まるごとキャンパスの考え方を重視し、本区の有する資源や環境にも多様性を認め、互いに生かし合うまちを目指す必要がある」ということで、ここで多様性をうたって、入れてございます。また、本計画ではということ、その下、「さらに分野間の連携による取組も重視しながら多様な地域課題に対応するとともに」ということで、分野間の連携というところを強調しております。最後に副題を入れて、改定しましたという文章にさせていただいております。

それで、(1)の①から④まで、ワードが太字になっている所がいくつかございますが、これは、(2)の次期計画の基本理念の文章の中に入れてありますということ、それが分かるように太字にしております。説明は以上です。

山田会長

ただ今、ご説明いたしました次期計画の基本理念の副題も含めて、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いをいたします。

田中副会長

ありがとうございます。ちょっと1点だけ気になるのが用語の使い方です。3ページの新しいこれからの計画、基本理念。内容としては、これまでのものを継承しながらも、新型コロナウイルスとかSDGsなども入れながら新しい時代に向けて新たな発見を、ということがよく表れていていいと思います。

1点、気になるのは、資源や環境。3ページの下から3段落目の4行目の後半にある、本区の有する資源や環境という、かなり幅広く、生活環境であるとか、さまざまな産業資源、その他含めてというイメージが、ぱっと出てきます。ただ、その前に資料1-2で説明いただいた推進計画構成(案)の中では、環境の多様性、資源の多様性は、どちらかというところちょっと狭くてですね。今回のアカデミー推進計画の学びであるとか、いろんな活動をするという、このスポーツ、文化芸術、観光、国内・国際交流という分野で人々が何か活動するときの環境とかですね。しかも、ここで書いてある環境は、対面かオンラインか、そういう学習環境をかなり特化して書いているように見えます。そういうことで、資料1-2にある環境とか資源って割と限定的に捉えているな、という風に捉えられます。今、ご

説明いただいた資料2の3ページで出てくる資源や環境って、かなり包括的なものがイメージされていると思いますし、この辺のギャップがちょっと気になります。どのように資源、環境を捉えるかということについて、何かお考えがあれば。

事務局 この資源、環境は、後ほどもまた多様性で出てまいります。先生が先ほどお話しいただいた資料1-2の3つの多様性の、人の多様性、環境の多様性、資源の多様性というところの環境と資源というものをイメージしているところになります。確かに先生がおっしゃるとおり、ここでばんと出ると、その限定的なところが見えないというご指摘でございます。私どもも広くということまではイメージしてなかったものですから、あくまでもこの資料1-2で出てくる、環境の多様性、資源の多様性というような部分の環境、資源という位置付けではございます。ですので、この辺どういう文言にしたほうがいいのか、ちょっとそこは検討させていただきたいと思います。

田中副会長 私は、むしろ資料2の3ページに書いてある資源の環境というのは、かなり後半のほうのイメージするわけですが、区内まるごとキャンパスにということと、豊かな学びと交流ということ、かなり包括的な、一定のアカデミー推進という観点から区を活性化するというようなイメージになるので、むしろここで書いてある資源や環境という包括的なイメージを生かしたほうが良いような気がします。だから、構成(案)の所で、もう少し汎用の感じが出るようにしておいていいのではないかと思います。ただ、そこはそんなこだわりはありませんので、感想というイメージです。

山田会長 ご意見を受け止めていただいて、引き取っていただいた上で、少しご検討いただければということでお願いできればと思います。

(3) 次期文京区アカデミー推進計画の3つの多様性について

山田会長 それでは、続きまして議題(3)「次期文京区アカデミー推進計画の3つの多様性について」でございます。説明は事務局よりお願いいたします。

事務局 それでは、資料3につきましてご説明をさせていただきます。こちら第1回協議会資料1に基づきまして、第1回協議会で出された意見を入れてまとめてございます。まず1の、3つの多様性でございます。次期アカデミー推進計画では、5分野それぞれの多様性の考え方を踏まえ、人、環境、資源という3つの視点から多様性を捉えるとともに、これらを重視しながら、異なる主体や分野をつないで相互に連携を図ることで新たなまちの創造を目指します、ということで、人の多様性、環境の多様性、資源

の多様性と、ここに記載をしているところでございます。これは、次の2ページ、3ページ、4ページになりますが、第1回協議会の資料1で記載をさせていただいたものの再掲になります。こちらを抽出して、また1回目の協議会のご意見を入れてまとめたものになります。

まず、人の多様性でございますが、性別、国籍、障害の有無や、子どもから高齢者という年代の違い、働いている人や子育て中の人といったライフスタイルの違いを踏まえた取組、さらに人それぞれの興味、関心や能力に応じて各分野の環境を楽しめる環境づくりを推進します。また、区や区民とさまざまな方法で継続的に関わる関係人口の創出を推進します。関係人口という文言でございますが、今後、注釈を入れたいと思いますけれども、総務省が出しているものでございまして、定住人口と交流人口ともう一つのものとして、関係人口があります。定住人口は住んでいる人、交流人口は観光で訪れる人、関係人口は地域や地域の人々と多様に関わる人々を言います。例えば地域にルーツ、先祖、祖先。お墓がありますとか、そこ出身だとか、あとは昔そこに勤務していたとか、滞在していたとか、ふるさと納税でその自治体を応援しているとかですね。そういう関わりをしている人々を関係人口とっております。ですので、ここではその関係人口の創出を進めていくというところでございます。

また、環境の多様性は、ここでは区内のスポーツ施設、教育施設、文化施設だけでなく、区を越えた交流自治体による取組を推進するとともに、どこでも活動を楽しめるようにオンライン形式などを活用した取組を推進していきます。

3番目が資源の多様性ですが、区内にある公共の文化資源や観光資源など、いろんな分野を横断的に活用していきます。各分野の活動を支える、推進する人材の育成にも力を入れて取り組んでいきます。2ページ、3ページ、4ページにつきましては、先ほど申し上げましたが、第1回協議会でご説明したところでございますので、それをもう一度見ていただければと思います。

最後に4ページの、計画の考え方というところですが、最終的にはもっと分かりやすい図にしていくのですが、とりあえずその考え方の並びということで、まず基本理念としては、区内まるごとキャンパスに、というのがあって、副題があって、そこに3つの多様性という切り口を掲げ、その後、5分野があり、分野間の連携をとっていくという構成の図になります。現行のアカデミー推進計画の体系図、ここでは8ページにございますが、丸の中に各分野があり、それが独立して大きな円を描いていく図になっ

ております。それだと独立して、生涯学習は生涯学習、スポーツはスポーツということで、かなり分野間の独立が強調されていますので、次期計画では、大きな円の中にこれら5つが入っているというイメージで作っていきたいと思って、考えているところでございます。説明は以上でございます。

山田会長

ただ今のご説明につきまして、何かご意見、ご質問等がありますか。

田中副会長

先ほど言った意見との関連で、半分は訂正し、半分は少し提案的に意見を述べたいと思います。今の資料3に書かれているような環境の多様性であればすごくしっくりくるのですが、いろんな学びとか、スポーツとかの環境がいろいろあると、その多様性を重視しますということで理解しやすいので、先ほどの資料2の3ページと割と整合性が取れているように思います。ただ、今ようやく気付いたのですが、資料1-2の表現があまりにも環境のところでは対面とオンラインを強調しているので、そこですごく狭いように見えたということです。この資料3に書いているように、資料1-2の環境の多様性を、少し手を入れて幅広めにさせていただければいいのかなと思います。

1点だけ、ちょっとこういう考え方もありかどうかの確認なのですが、環境の多様性の資料3の所で、例えばぱっと思い付くのが、公園のベンチで、緑の中で1人で座って本を読んで勉強するというものも、環境の多様性を共有することだし、ジョギングするのに施設じゃなくて道路を自由に走るとか、交通安全上の問題はありますけど。要するに、我々の生活環境の全てを使いながら学び、スポーツし、交流するというのを、この計画の中では一応、視野に入れながら、その中で行政が手を入れるということを考えて、環境の多様性のところで少し何か公園的なものとか、特定の目的じゃない所でも何かやれるとかいうような雰囲気を出して表現できるといいのかな、と思います。ただ、これは計画なので、それはもう計画の範囲ではなくて、勝手に区民がやることだということで、ここでいう環境は、あくまでも区がこのアカデミー推進のために施策として手を入れる部分だけに限定するというのであれば、資料3のような表現でいいと思います。ちょっとそここのところ、論点になるかなと思ひまして発言しました。

山田会長

何かコメントはありますか。

事務局

今、先生からご意見を頂戴いたしました。環境というところで、確かに公園ですとか、特定の目的でない場所っていうのも一つの環境ではありますので、そこをどうやってこの中に取り入れられるかというのは検討さ

せていただきたいと思います。広く、ここはあくまでも全体の切り口の部分でございますので、間口をそんなに狭くしなくてもいいのかなと考えているところです。あとは各分野でそれぞれできること、できないことがございますので、そこは各分野で検討していただければいいのかなと思います。

(4) 分野別分科会の振り返りについて

山田会長 議題4にまいります。ここから少しボリュームがございますので、お時間を取らせていただきます。議題4「分野別分科会の振り返りについて」でございます。まず初めに、全体の説明を事務局よりお願いいたします。

事務局 それでは、資料4と資料5を使ってご説明をさせていただきます。まず全体の説明ということで見ていただくのですが、資料4になります。これは4-1から4-5まで、分野ごとでございます。第2回推進協議会、これは書面開催でございましたが、そちらでご意見をいただいた各分野の現状と課題を、同様の意見ごとにグルーピングしたものでございます。この各グループのタイトルは、グループ分けとして付けたものでございます。ですので、このグループの名称は、これから作ります計画書に記載する課題としてそのまま使用するのか、変更するのかは、今後、分科会を含めて議論をしていきたいと思っております。

先日、第1回の分科会を書面で開催しましたけれども、そちらではこの資料4を基に課題を解決するため、今後5年間で区が取り組むべきこと、および目指すべき方向性についてご意見を頂戴しました。そのご意見を列記したものが資料5になります。ですので、基本的にはご意見については、こちらで全部、載せさせていただいているというものでございます。この資料5は、区が今後5年間で目指すべき方向性としていただいた意見から抽出をし、これから8月、9月に実施する分科会の議論での資料にしていきたいと考えてございます。本日、この場では、各分野の分科会に参加された意見について、参加されている委員はもとより、参加されていない委員からも率直な忌憚のないご意見を頂戴したいと考えております。

それでは、まず資料4-1 学習活動と、ちょっと順番が逆になってしまいますが、資料4-3の文化芸術分野。そちらの2分野につきまして簡単にご説明をさせていただきます。

まず、資料4-1「学習活動分野の定義および現状と課題」というところでございます。既に皆さまもこれはお読みいただいているかと思っておりますので詳しくは触れませんが、まず学習活動の定義について定義立てをし

ております。「学習活動は、子どもから大人まで生涯のいつでも、趣味や生きがい、キャリアアップなどのために自由に学習機会を選択して行う活動のことである。学びの中で得た自分の知識を、他人や地域づくりに生かしていくことも学習活動の一環である」とし、ここでは、この地域づくりに生かすということも学習活動の一環ですよということで、定義をしてございます。

1点、後ほど、ご意見を頂戴できればと思いますが、第1回目から「学習活動」ということで、この分野を表現してございます。ですが、先日、庁内の会議において、この資料につきましてお諮りしたところ、教育委員会から、この学習活動という分野。これだと子どもたちの小中学校のまさに学習活動を指し示すものであるから、ちょっと分かりづらく、これは生涯学習のほうがいいのではないかというご意見を頂戴しております。これについては、どちらかという行政側の区別というカテゴリライズになるかと思えますけれども、皆さまからもどちらがいいのかについてご意見をいただければ、それを参考に分野名を固めたいと思っております。後ほどご意見を頂戴できればと思います。

この学習活動分野の現状と課題のところでは、5つにカテゴリーをグルーピングさせていただいております。①から、誰もが参加しやすい学習機会の提供。オンラインを活用した学習機会の提供と支援。その下に②、学習活動の役割と考え方の整理。そして④が、学びを通じた交流へつなげる取組の強化。⑤が、学習活動環境の充実に向けたネットワークの構築ということで、それぞれご意見をグルーピングしますとこういう名称が付けられるだろうということで、今は付けているところでございます。

この資料を基に、先ほどもご説明しました資料5をご覧ください。皆さまから意見を頂戴しているものでございます。1ページ目から、ホチキス止めの資料5-1の、「学習活動分野」のところになります。6ページ目までがその分野になりますが、まず①。誰もが参加しやすい学習機会の提供というところで。私どもで読ませていただいて特に象徴といいますか、ピックアップさせていただきご意見として少し挙げていきたいと思っております。

まず、①といたしまして、1番が「弱者支援ではなく、全ての人が互いに協働し、助け合って学ぶ学習機会を提供する」というご意見ですとか、2ページ目の7番「思い立ったときに、時、場所を選ばずにその目的に合致したツールへの対応と学習ソフトの蓄積が必要。それらの整備が求められる。一方で現行のさまざまな学習機会をもっと知らしめていくことも

重要だと思う。まだ知られていない機会損失が多々あるのではないかと
というようなご意見等頂戴しております。

②の学習活動の役割と考え方の整理。ここでは8の所で「生涯学習の定義、
イメージが区民それぞれ異なるので、学習活動が滞りなく行われるには
鳥瞰的なものが必要となる」。また3ページ目の12番「アフターコロナ
の国際交流の再開に向け、外国語や外国文化に触れる学習機会が必要で
ある。また子どもの頃からの関心を高めることは有効であるため、若年層
向けの学習機会の提供が必要である」というご意見を頂戴しております。

③オンラインを活用した学習機会の提供と支援では、16番「デジタル教
育や非接触型の講座、情報交換といったキーワードは次期計画のキーワ
ードにならないといけないと思います」ということですが、4ページ目の
21番「オンラインか対面かではなく、オンラインでも対面でも求められる
ニーズに如何様にも対応できることが求められる」。例えばある意味
でどこでもいつでも対応できるようになるというようなことです。

④の学びを通じた交流へとつなげる取組の強化。こちらでは、2ページ目
の25番の所で「生涯学習司等への講座受講前に、資格取得後の後押しの
明示、および受講者の資格取得後の期待と擦り合わせが必要不可欠と考
える」。また28番では、「交流や地域のつながりの拡充を考えると、図
書館・学校・地域センター等を核とした活動支援で企画を検討していくし
くみづくりが必要と考えます」。

最後、⑤の学習活動環境の充実に向けたネットワークの構築ということ
で、ここでは30番で「コミュニティ形成の必要性や、相互連携協力、成
功事例の提示、民間との差別化などがキーワードとなりそう」。同じよう
な意見になりますが、6ページの33番。最後ですが、「学習活動のイメ
ージが湧かないことが大きな要因と考えられるため、成功事例を具体的に
提示することが必要」ということです。以上が学習活動分野になります。
続いて、ちょっと長くなりますが、文化芸術分野をご説明いたします。資
料4-3をご覧ください。資料4-3の「文化芸術の定義」というところで、
こちらが少し長いですが、文化芸術活動は、「見る」「する」「支える」を
分けて定義付けしますということで、文化芸術活動の主体は広く、さまざ
まである。また、「見る」は展示物や上演、上映される作品を見ることを
指しますが、オンラインの視聴等も主体的に見る行為に当たり、定義の拡
大が進むと。「する」は自ら行う行動を指しますが、継続して行うことが
必要となるということ。「支える」につきましては、子どもたちや後進へ
の文化芸術の継承や指導育成、運営のボランティアでの参加等も指しま

すということで、定義をしております。

文化芸術分野の現状と課題については、4つのカテゴライズ、グルーピングをしております。文化芸術に触れることのできる機会の確保。②文化芸術と次世代を担う人材の育成。③文化資源の再発見と活用の推進。④文化芸術の性質を踏まえた支援の充実ということで、それぞれご意見を頂戴したものをグループに分けております。

これを受けまして、資料5の11ページ。3の「文化芸術分野」でございます。今回、分科会でいただいた意見です。少しご紹介をさせていただきたいと思います。①の文化芸術に触れることのできる機会の確保ということで、番号でいう59番ですね。「感染拡大防止対策を徹底し機会を創出すること、施設を活用すること。オンラインでの開催、主催する側、受講する側も慣れることが重要と考えます」。63番「生活必需品でないと見なされてしまう文化芸術は、一度人々との接点が途絶えてしまうと鑑賞、活動の場に人を呼び戻すことが困難になると考えられる。そのため従来のような意欲ある人が鑑賞に行くようなスタイルだけでなく、より多くの方が生活の中で文化芸術に触れることができるような仕組みづくりが必要と考えられます」というようなご意見を頂戴しています。

②の文化芸術の次世代を担う人材の育成ということで、これは皆さん、子どもたちのことを書いていただいておりますが、68番の所で「子どもたちへのアプローチは芸術団体と学校が連携して行える仕組みを整えていくことが大事だと思います」というようなご意見を頂戴しております。

14ページの③、文化資源の再発見と活用の推進ということで、こちらは73番「観光分野との連携の視点で行政自体との連携、協働によりこれまでにない文化芸術資源に触れることが望まれる。デジタル技術の発展により、これまでの文化資源の見方、見せ方が変化する可能性もあり、そういった視点での検討もぜひ必要だ」。79番ですね。15ページになりますが、「オリンピック、パラリンピックで肌で感じてもらえる文化は減ったように感じるが、同時に世界中にオンラインでアピールすることは想定していたより大きな反響があるのではないか。デジタル技術を生かした新しい文化資源づくりにも関心があるところではないかと思うので、共に作りあげていくものがあってもよいのでは」というご意見を頂戴しております。

最後に④、文化芸術の性質を踏まえた支援の充実ということで、80番の「文化芸術を守るということは、その提供者を守ることに他ならないと考えます。そのため、あらためて自治体としてどこまで関われるか、どの

ように関わられるかを明示していく必要があると思います」。最後に 16 ページ 83 番「限られた予算を考慮すると、個別支援ではなく文化芸術団体の共通ニーズを捉えて包括的に支援することが重要である。行政だけの支援で不足する場合には、メセナ、クラウドファンディング等、ファンド獲得についての支援をすることが必要と考える」というようなご意見を頂戴しております。以上、学習活動ならびに芸術分野についての説明になります。

山田会長 ありがとうございます。続きまして、座長の田中先生からご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

田中副会長 ありがとうございます。それでは、まず学習活動の定義について申し上げてもよろしいでしょうか。これで、学習活動は教育委員会のほうからすると、子どもたちの活動というのは恐らく自治体によって行政の割り方がいろいろ違っているわけですが、例えば東京の多摩地域では、公民館活動が随分活発な所がありまして、そこは所管が教育委員会で、だからはっきり、大まかに分けると教育委員会には学校教育と社会教育の分野があるわけです。社会教育の分野の中に公民館が含まれていて。そういう地域では、学習活動というと、もちろん学校教育の中で子どもたちの活動もあるし、公民館の中で大人の学習活動も全部当たり前のよう学習活動という風に表現するわけですね。我々のいわゆる生涯学習に関する研究とか社会教育に関する研究分野でも、学習活動というと当然、学校から地域、社会、広く全部を含めて、学習する活動は全部、学習活動なので、当たり前のようにどこで学んでも全部、学習活動という風に表現しているわけです。

そう考えると、文京区の場合は社会教育に当たる部分はこちらのアカデミー推進課に移っていますよね。だから、教育委員会の所管は学校教育だけなので、教育委員会から見ると当然、学習活動というと子どもたちの学習活動がイメージされるのだと思います。だから、あとはこちらの部局、アカデミー推進の部局のほうで大人の学習活動とか大人の学ぶ活動を、学習活動と表現したいのだという風に強く考えるかどうかによってくるのかなという気がします。

私は住まいが武蔵野市で、武蔵野市の市民活動推進の計画を作るときにも関わっているのですが、その場で、委員会の場で、市民活動というのは学習が大事なので、市民活動のための学習機会の充実というのを計画に入れましょうという発言をしたところ、担当課長さんが「学習機会と言うと教育委員会の用語のように見えるので、市民活動分野では、学びの機会

としたい」とおっしゃりました。武蔵野市では社会教育の分野は教育委員会に入っていると。だから、教育委員会の中の社会教育の分野で使う学習機会という言葉は、こちらでは使いたくないということなのです。文京区の場合は、社会教育の分野がこちらの一般行政に入っているのです。ここで普通に学習機会という言葉を使っていますよね。これは自治体の行政の在り方によって、多分、行政担当者から見ると言葉のイメージって違ってくるのかなという気がします。

私としては、別にどちらでもいいと思います。学習活動の定義には、学習活動分野にしても、生涯学習分野にしても、それは文京区としてなじみやすい表現であればいいと思うので、特にどちらでもこだわりはありません。ただ、行政のほうの要望とか感覚だけでいくのか、あるいはここに区民の皆さんがたくさん集まっていらっしゃるので、区民から見たときにどういう言葉が一番しっくりくるかということも併せて検討していただけるとありがたいという風に思います。定義については、そんなところのコメントです。

それで、内容についてなんですけれども、まず学習活動分野について3つほど感じるものがあって。一つは、オンラインを活用した学習機会の提供と支援。ここでオンラインのことを配布資料の中で書かれているのはよいですが、今、オンラインを活用した学習というと、従来は個人学習が中心だったわけですね。インターネットなどを通してeラーニングとか、個人で学ぶ。ただ、今はZoomであるとか交流型のオンラインの仕組みが随分出てきているので、④にオンライン上の交流も含めて書かれているので、こちらで満たされているというのであればいいのですけれども、③のオンラインを活用した学習機会のところでもオンライン上での交流を含めとか、何かちょっとこちらでも強調しておいたほうがいいような気がします。

というのは、今、内閣府が定期的にやっている生涯学習の世論調査によると、コロナが起こる前から既にインターネットを通じた学習というのがトップです。当時はまだZoomなどもほとんど普及してなかったもので、インターネットというとほとんど個人学習ですね。その他、個人学習に相当する項目が随分上位にきていて、コロナの前よりも既につながりとか絆が非常に退化したといわれている中で、学習活動がかなり個人化しているという状況がありました。ですから、今ここでオンラインの活用というところばかりを強調すると、個人学習の普及を推進するようなイメージにもなるので、オンラインを活用するというところに特に交流型の

オンライン活用みたいなことを少し入れておいていただけるといいな、という風を感じるのが一つです。

それから、④にもありますけども、⑤にもありますし、文京区が素晴らしいと思うのは、生涯学習司とか、地域文化インタープリターとか、アカデミアサポーターとか、区民の方が随分、学習の推進に貢献されていて、かなり主体性を持ってやっていたらいいですね。だから、この辺を非常にもっと強調しながら区民参加型のとか区民参画型の学習活動の推進のようなことを新しい計画ではさらに強調していくといいなという風に思っています。以上は学習活動分野です。

文化芸術分野については、一つは、一番大事だと思うのはこの③の所の最後に書かれている、「将来の地域文化を創造する」というところだと思います。文化芸術は見て、するということが、楽しんでいるだけではなくて、新しい地域づくり、町づくりに対して文化芸術の側面からどうやって貢献できるかということが、大事だと考えているので、ここで芸術文化を楽しみながら新しい地域文化をつくっていくということが強調されるということが大事だと考えています。

もう一点、人材のところですが、今のこのままだと人材の育成というのは次世代を担う子どもたちを育成するところはかなり特化しているように思いますが、もう少し若い層とか、あるいは中高年層とか、そういうところをもっと自分が見て、して、楽しむだけではなくて、地域の文化芸術を支える立場になるようなことをもっと広げていくということが大事だと思うので、人材の育成というのを子どもたちだけではなくもう少し大人にも広げ、支える立場の人たちをもっと育てていくというようなことが考え方として強調されてもいいのではないかとこの風に思いました。以上です。

山田会長

田中先生、ありがとうございます。今、学習活動という用語をどうするかといった問題提起もありますので、そういったことも含めた上で、ご質問、ご意見をいただければと思います。どうかよろしく願いいたします。堀委員、いかがでしょうか。

堀委員

言葉の問題についてちょっとお話をしますと、私の感じとしては学習活動というのは別に違和感なくて、ずっと入ってきますが。もしどうしても教育委員会との関係で分けなきゃいけないということであれば、表題の一番、定義のところを「生涯学習活動」として、それ以外の下のところは、みんな誰しもが参加しやすい「学習機会」とか。慣れた言葉なので、ここに生涯学習機会って入れていくのはちょっと抵抗感が逆に出てきてしま

うので、もしやるとしたら一番大前提のところを「生涯学習」で、その生涯学習の中身として「学習機会」と、そういう言葉を使っていくというのが好ましいかなという風にちょっと考えました。

山田会長 ありがとうございます。非常に建設的な提言をいただきましたが、皆さま、いかがでしょうか。うなずいている方が大変多いようですが田口委員、いかがでしょうか。

田口委員 私も今伺っている限り学習活動に関して特に違和感はありません。私も一人の親ですので、学習ということを子どもたちに伝えるときに、学習というのは学生だからするものではなく一生関わっていくものだという、区としての姿勢を見ていただくという意味でも、この学習活動というのをあえて通してもいいのではないかなという風に、私は思いました。

山田会長 事務局 ありがとうございます。
今、いろいろご意見を頂戴しました。特に名称についてですけども、生涯学習という、教育委員会ではそういう話も出ておりましたけれども、今、ご意見を頂戴して、学習活動ということでも十分にいいのではないかというお話でございましたので、もう一度検討させていただいて、確かにご意見を頂戴したとおり、学習活動というのは生涯にわたってということで、それを区として強調していくという姿勢を表すという意味で言えば、これをそのまま使ったほうがいいのかもと思いますが、それはまたこちらで検討させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

山田会長 今、用語の話が出ましたが、ちょっと私も気になっている用語がございまして。実はどうもオンラインとデジタルというのが、かなりイコールに近い形で使われているかなと思いますが、実はデジタルの対語というと、アナログです。オンラインでもアナログは言うので、もうちょっと言葉を整理したほうがいいのかという印象を持ちますが、これは印象ですので。他は。どうぞ。

今井委員 区民委員の今井と申します。この2分野だけに限らないお話だと思いますが、この現状と課題を整理するにあたって、本日冒頭にご説明いただきました基本理念とか3つの多様性に照らし合わせて課題を整理したほうが、より網羅的といいますか、多面的に捉えられるのではないかと思います。学習でしたら、1番は人の多様性に紐づいて、3番、4番みたいなのは割と、3番は環境で、4番は例えば資源のところにも人的資源という風になるとは思います。場合によっては全ての多様性が整理できてないところがあるかもしれません。あとは整合性以外にも分野間連携というの

が非常に重要な施策になるとお話でしたので、そういった観点でも、もう一度、意見をまとめなおすという形なのかもしれないですけども、いかがかなと思いましたので。意見として。

山田会長

ありがとうございます。基本理念との関わりでもって、もう一度整理したらいかがかということですね。

事務局

今、今井委員からご意見いただきありがとうございます。基本理念ならびに3つの多様性等につきまして、今、本当にいただいた区民の皆さまのご意見をカテゴライズしているという部分でございますので、これを次の分科会、また素案を検討していく作業がございます。その中でもう一度、3つの多様性の視点を見据えて、もう少し整理をしていきたいと考えてございますので、またそのときにご意見を頂戴できればと思います。

山田会長

今井委員、よろしいでしょうか。

今井委員

はい。

山田会長

他に何かありますか。それでは、先に進ませていただきます。続いてスポーツ分野について、担当の川崎課長よりご説明をいただきたいと思えます。

川崎課長

スポーツ振興課長の川崎でございます。スポーツ分野について、資料についてご説明をします。資料4-2「スポーツ分野の定義および現状と課題」というところです。まずスポーツの定義でございますが、議論の前提となる定義は、アスリートや運動に自信のある方向けの競技スポーツだけではなくて、誰もが楽しめる活動、ウォーキングやレクリエーションなども含んだ形での幅広い概念をスポーツと捉えて定義をしております。

次に、下にございます現状と課題です。①の区民の意識と行動ですが、右側にある表の調査のとおり、区民の週1日以上スポーツ実施率は54.9%と前回より増加しております。中でも60歳代、70歳代が特に高い結果になっており、いずれも6割を超えております。一方、20歳代は39.7%と、4割を切るという結果となっております。実施しなかった理由については、仕事が忙しい、あるいは家事などが忙しいというところが理由となっております。また、障害者スポーツの関心については41.9%ということで、こちらはまだ十分であるとは言えないという状況となっております。

②の、スポーツの楽しさを知る機会の創出というところでは、先ほどの誰もができるスポーツというところがございますので、ライフステージ、スタイルに応じた取組を進める必要があるという課題となっております。

③の情報の発信と体制の整備というところですが、2番目の障害者スポーツ事業に関心がない層にも情報を提供していくというところが必要で

あるというのが課題となっています。

④プロスポーツ団体との連携、協力でございますが、今月、大会がスタートします東京 2020 大会に向けて関心が一過性にならないように計画的な取組が必要と、課題でございます。また、スポーツだけではなくてボランティア精神ですとか、ホストタウン事業を通じて深められた国際理解などもレガシーとして取り組んでいくということが課題でございます。

⑤スポーツを通じた交流の促進でございますが、一番下の障害者スポーツをユニバーサルスポーツ、誰でもできるスポーツに昇華させていくということが課題となっております。また、現在の新型コロナウイルス感染症への対応ということで、スポーツも大会の中止ですとか施設の閉鎖が相次いでいたという状況がございました。こういったところが大きな影響を及ぼしているということもございます。また、今もウィズコロナ、あるいは今後のポストコロナに向けた新たな生活様式に向けた取組をしていくということが課題となっております。

以上の現状と課題に基づきまして、さまざまなご意見をいただきました。続きまして資料 5 をご覧いただきたいと思えます。スポーツ分野は 7 ページとなります。資料の 7 ページをご参照ください。①意識と行動が、35 番のご意見ですが、真ん中の部分で、「仕事や家事などで運動する時間がない人への取組の検討が必要。また若者の運動実施率が低いということで、その原因と対策を検討することが必要」というご意見をいただきました。その下、36 番。「年代別で見た場合、20 歳代が 10 ポイント以上低い理由を知りたい」というご意見でございます。

続きまして②スポーツの楽しさを知る機会の創出ですが、1 枚おめくりいただきまして 8 ページご覧ください。41 番「誰もがスポーツの楽しさや価値を実感した経験というのがある。潜在的な興味はどんな人でもある。それを体験できる環境、施策が一番の近道」というご意見でございます。43 番「そもそも楽しさを知ったのが、地域の身近な子育て仲間からのお誘いがきっかけだった。地域コミュニティの中でスポーツの楽しさと出会えるような機会が必要」というご意見をいただきました。

③情報発信と体制の整備ですが、46 番のご意見です。「ICT が最も得意とする分野なので、その活用をさらに積極化するように」というご意見です。

続きまして④プロスポーツ団体との連携、協力でございますが、48 番のご意見ですね。「プロ、企業チーム、オリンピック、パラリンピック、さまざまございますが、それぞれのカテゴリーを生かして区民に還元でき

る」ところをご意見いただきました。

⑤交流の促進ですけれども、51 番の意見で「障害者スポーツという表記をやめて、全てユニバーサルスポーツという表記にしたらよいのではないか」というご意見をいただきました。⑥新型コロナウイルス感染症ですけれども、53 番は「家でできるもの、あるいはオンラインでできるもの。あるいはそれとは別の感染対策というところを明確にすべき」というご意見です。54 番「ウィズコロナ、ポストコロナにおいて誰もががスポーツを楽しむ環境を充実させていくことが究極の課題」というご意見をいただきました。

以上のようなご意見をいただきましたので、本日、また委員の皆さまにはご議論いただきまして、また今後の分科会等でも意見を伺っていきたいと考えております。以上でございます。

山田会長

ありがとうございます。続きまして、座長の青木先生からコメントをいただきたいと思えます。

青木委員

座長の青木でございます。先ほど川崎課長からご説明いただきました。補足というか実際にいろいろと検討した中で言えるのは、スポーツというのは非常に幅広い、分野が多岐にわたっているということです。例えば、一般的にはするスポーツ、見るスポーツ、支えるスポーツというカテゴリーもあれば、オリ・パラというカテゴリーもあったり、またレクスポーツとか、健康に対してのスポーツ、競技スポーツというような、いろんな分類があります。その部分でどこをベースに、どこを柱に立て付けをしていくかというのが重要です。そういったところからすると、若干、現状のところではいろんなスポーツの要素が入り交じっていて、よく柱が見えてないなというようなところが正直な印象としてはございました。なので、その辺りの方向性というか、そこら辺をうまく検討していくということが一つなのかなと思っております。

それから、先ほどからありましたけれども、文京区の今のストロングポイントというのは中高年、特に高齢の方々の非常に運動の士気が高いという部分だと思っております。一方で若者であったり、恐らくお子さまを持っていたり、働いていたりするような人たちにとっては、運動する機会がないといったところに対してどういったものをするかといったところが、将来的な健康事業であったり、そういったところと紐づいてくるのではないかなといったところもございます。

また一方、以前からのところで一つ問題になっているのは、支える人という人材です。今、スポーツボランティアからスポーツ推進委員というよう

なところに段階的にいっている、育てるという環境というものをつくるということが一つなのかなというところからすると、先ほどの冒頭でありましたような、基本的な軸にはある程度、振れていくのではないかなと思っております。

それから、ユニバーサルスポーツ。スポーツ系、体育系大学では比較的インクルーシブ教育というような表現をすることのほうが多いですが、いわゆるインクルーシブ教育という部分は先ほどの生涯学習のところでも恐らく関連するところであろうということですし、それがいわゆる共生社会というところにつながっていくということからすると、比較的、横串ではないですけども、共生社会であったりインクルーシブ教育といったところというのは一つ、このスポーツの分野でも非常に大きなポイントになるのではないかなと思っております。以上になります。

山田会長 青木先生、ありがとうございます。それでは委員の皆さまからご質問、ご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

スポーツ関係ということですので、井上委員、いかがでしょうか。

井上委員 区民の意識と行動のところ、週1日以上スポーツ実施率は、60、70歳でとても高くなっているというご意見が出たのですが、現状、昨年度からのコロナ禍で、こういう60代、70代の高齢の方たちの運動不足というのがかなり深くなってきています。実際、私も水泳のほうの指導をしていますが、以前来ていた方々が、もうこの頃はお顔を見ないというのが現状であるので、その方たちをいかにまたカムバックしていただくかという視点のところも考えていったほうがいいのかというのが1点あります。

あと、2番目のスポーツの楽しさを知る機会の創出のところなのですが、先ほど青木先生からお話がありましたように、スポーツリーダーとかスポーツボランティア、あるいはスポーツ推進委員にというお話があったのですが、これまた以前からの課題でなかなかスポーツ指導員が育たないというのが現状であります。楽しさを教えていくには指導者が必要かなというのがあるので、この点についても、例えば区民の方々もそうですが、学校のPTAの方とか、学生の方というのも今後は視野に入れていく必要性もあるのではないかと思います。

山田会長 井上委員、ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。川崎課長から。

川崎課長 ご意見ありがとうございます。まず1点目、貴重なご指摘をいただきま

した。高齢者の方が、実はコロナ後は運動不足なのではないかというご指摘で、この調査はちょうど令和元年に行っていますので、まさにコロナ前ということですので、現在恐らく調査すると違った結果が出ていることは確かに考えられると思います。我々のスポーツセンターとか総合体育館にも、今まで来ていた方が、プールとかジムへ来ないというような話も伺っています。それ以外の施設でもそういったことがあると聞いていますので、重要な課題だと考えております。

また、支える、そして指導する方の人材ということで、これまでは部局のそういった人材の方は本当にたくさんいらっしゃって非常に頑張っていたので、それは部局の非常に大きな財産だと思います。今後につなげていくためには、もっとしっかり裾野を広げていくということが大事だと思いますので、PTAの方もそうですし、学生さんというのは、文京区は学校が多いというのが非常に特徴ですので、大学、専門学校、たくさんありますので、そういったところも取り組んでいきたいと思っています。

山田会長
小西委員

ありがとうございました。小西委員、何かご意見はありますか。障害者の人は、今はコロナ禍でほとんど外出しないという方が多くなっています。それで、前は文京区はそんなに盛んではありませんでしたが、他の区のところには結構、家の中でできるスポーツとか、もしくはスポーツセンターへ行って取り組んでいる方は取り組んでいるみたいですね。でも、一般の障害者の方はなかなかそこまでスポーツというスポーツをやってない方がほとんど多いので、指導員がいれば、指導しながらやっていただくと、かなり積極的にやれるのではないかと思います。

山田会長

ありがとうございました。スポーツ振興課長から何かございましたらお願いいたします。

川崎委員

ご意見ありがとうございました。先ほど高齢者の方ということでしたが、障害者の方もコロナで外に出にくくなっているというご意見をいただきましたので、確かにそれが、さらにスポーツというところには厳しい環境につながっているかなとあらためて認識いたしました。指導者の方がいればということですので、確かにそういう指導者の方がいれば始めるきっかけにもなりますし、楽しさをより知っていただくことにもつながりますので、そういったところの視点を持っていきたいと思っています。

山田会長

他にご意見、ご質問等がありますか。よろしければ先に進めさせていただきます。最後に観光、国内・国際交流分野につきまして担当の堀越課長よりご説明をいただきたいと思っています。

堀越課長

観光・都市交流担当課長の堀越でございます。私のほうから観光と、あと

都市交流につきましてご説明させていただきます。資料の4-4、4-5をご参照ください。

まず資料4-4「観光分野の定義および現状と課題」についてご説明いたします。まず観光の定義でございます。こちらは2点ほど記載してございます。まず1点目。余暇時間の中で日常生活圏を離れて行うさまざまな活動であって、触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするもの。2番目。21世紀初頭の観光振興を考える基本的視点ということで、誰もが気軽に楽しめる観光の振興、住民と旅人とが互いに交流し合う観光の振興、自然・社会環境と共生する観光の振興と記載してございます。

こちらは、まず観光政策審議会が答申しておりますものを参考にして作成してございまして、今後はさらにもう少し肉付けをしたもので皆さまにはお示ししたいと思っております。今日のところはこちらのほうを、審議会でのものを参考として記載させていただいております。

観光分野の現状と課題でございます。私どものほうでは4点、こちらでカテゴライズして記載させていただいております。まず1点目、新たな生活様式に対応した観光、スタイルの確立。2番目、観光資源の活用・保護による新たな魅力の創出。3番目、区内観光の情報の収集・活用による来訪の促進。4番目、区民・来訪者から愛され続ける観光振興の推進と記載してございます。今回の分科会の委員の皆さまからいただきましたご意見をご紹介させていただきます。資料5に沿ってご説明をさせていただきます。

17ページ目でございます。まず87番目でございますけれども、「オンラインシステムの活用で世界中に発信。24時間可能」ということで、場所も時間も選ばずに、今はいろんな形で発信することができますということ。もう一ついただいております意見で、88番目でございますけれども、新たな生活様式という1番に記載しておりますこの文言、まずこちらの文言がどのような様式で想定しているのか、その定義付けを明確にしたほうがいいといったご意見をいただいております。

2番目の、観光資源の活用・保護による新たな魅力の創出でございます。こちらに関しましては91番目を参照いただけますでしょうか。「新しい時代にふさわしい現代的視点と、国際化視点からの観光になる文京区の文化、芸術、教育等をアピールしたい」。こちらは今まで、どちらかというと歴史的なものですとかあるいは文化的なものが多くあったところを、もう少し文化、芸術、教育など、これらを絡めてというご意見でございます。93番目の所でございます。こちらは「回遊性を高めるような工夫が

必要である」ということと。あとは「観光ボランティアにつきましてもオンラインツアーの支援を行うボランティアの育成など、新たな観光の形に即したボランティアの養成が重要と考えている」というご意見をいただいております。

次、3番目。区内観光の情報の収集・活用による来訪の促進でございます。こちらに関しましてはSNSとかの活用ももちろんでございますけれども、「ポスターを掲示する。あるいは飲食店、商工事業者にも協力を頼んで、今までのような従来あるような形も同時並行で行っていく」ということと、あとは「大学生、若年層の発信力というのも非常に強力なので、そこら辺を連携できないか」というようなところのご意見をいただいております。

4番目。区民・来訪者から愛され続ける観光振興の促進でございます。こちらは、「新たな点として自転車での回遊が魅力的である」という点と、あとはシビックセンターでコロナ前まで行ってございましたいろいろなイベントでございますけれども、こういったものも継続的に行っていくことが重要であるというご意見をいただいております。

その他のところでいただいている意見でございますけれども、102番目の所でございます。「区内外の大学生と、アジアの学生との交流で区の魅力を伝えていこう」というようなご意見もいただいております。

続きまして、資料4-5の「国内・国際交流分野の定義および現状と課題」でございます。まず国内・国際交流の定義でございますけれども、国内交流は文京区と協定、締結している自治体を中心に交流を行うことを指しており、文京区の魅力を再発見する機会などにつなげることをねらいとしているものでございます。国際交流につきましては、外国人と区や団体が行うイベントや事業等を通じて交流を行うことを指し、異国文化の理解促進、双方の地域社会の活性化、国際化の進展、在住・在学外国人との交流促進などにつなげることをねらいとしているものでございます。

こちらで挙げさせていただいております現状と課題でございますけれども、合計で6点ほどございます。1番目から、ICTを活用した非接触型の交流の必要性。2番目が、区民ニーズの把握と興味・関心に応じた取組の充実。3番目、体験から継続までを見据えた連続性の重視。4番目が、他分野との連携による事業展開を見据えた交流。5番目、国際交流都市・国内交流自治体の認知度が低い。6番目が、外国人との交流機会の充実という点でございます。こちらにつきましては資料5をご覧くださいと思っておりますが、資料5の20ページ目でございます。

国内・国際交流分野のところで、まず1番目。ICTを活用した非接触型の交流の必要性というところでいただいたご意見でございますけれども、106番目でございます。「ICTの活用、これを絶好のチャンスと捉えている。あとは新しい形、新しい交流の形を模索するチャレンジの機会として取り組んではいかがか」というご意見をいただいております。

2番目、区民ニーズの把握と興味・関心に応じた取組の充実のところでございます。こちらに関しましては108番目「区内在住、在学外国人をターゲットに絞ったニーズの調査が不十分ではないか」というご意見と、あとは「区内在住・在学外国人同士が情報交換できるような場を創出していくことも重要である」というご意見をいただいております。あとは109番目の所でございますけれども、交流イベントのところに参加される方々が少なくなっているというところを踏まえて、「区内在住・在学外国人のニーズとマッチしていない可能性がある」ということと。あとは、「外国人の方も区民の応募委員、外人枠を設ける」ですとか、あるいは「分科会とかそういったものにオブザーバーとして参加してもらおうとか、そういったところで意見を吸い上げていく必要があるのではなからうか」というご意見をいただいております。

3番目。体験から継続までを見据えた連続性の重視でございます。こちらに関しましては111番目。「区内在住・在学外国人をターゲットに絞ったニーズの調査が不十分であるように感じる」というようなご意見をいただいております。先ほどのところとところになります。ページをめくりまして21ページ目でございますが、4番目。他分野との連携による事業展開を見据えた交流。こちらに関しましては113番目の所でございますけれども、「もっと気軽に都市交流に参画できるよう認知度の向上、ICTの活用、民間団体との協力、庁内の関係各課との連携強化などをさらに促進する」というようなご意見をいただいております。

5番目の国際交流都市・国内交流自治体の認知度が低いところでございます。こちらに関しましては、ポスターの掲示ですとか、フライヤーの配布などを続けていくということと、あとは協定自治体との議論は、コロナ禍でございますけれども、常に続けていくことが必要であるというようなご意見。あとは115番目「イベントと併せて交流先の都市の文化、景観等をSNS等で紹介し認知度を上げていくということも必要ではなからうか」というご意見でございます。最後、外国人との交流機会の充実でございます。こちらに関しましては116番目の所に記載がございますけれども、「区内在住の外国人にオンラインミーティングを実施していくこと

が必要」ということと、あとは「交流を求めている外国人も同様にニーズをくみ取ってみてもよいと考えます」というようなところが記載してございます。

ページをめくっていただくと、最後、その他が1点ございました。「日本国籍以外を保有する、いわゆる外国人以外にも国外にいる層。元区内在住、在学者の存在にも目を向けていくことが必要ではなからうか」というようなご意見もいただいている次第でございます。以上でございます。

山田会長

ありがとうございました。この観光、それから国内・国際交流分野の座長は私でございます。もう既に堀越課長から詳細な報告をいただいておりますので、私はこの両分野にまたがる形でもって総括的なコメントをさせていただきます。

コロナ禍という状況の中で、対面型の交流が大変難しくなっております。ですから当面、リアルからバーチャルへと意識を転換していく。そのことを踏まえた交流を進化させていくことが大切だろうと思っております。しかし一方、ポストコロナを見据えなければならない。まずは足元を固めることが必要であると私は考えております。ただ今の報告の中でもありましたように、区民の間で国際交流都市に対する認知度が低いと。そればかりか国内の交流都市に対する認知度も低いと。こういったことを考えますと、まず区民への発信が十分ではないのではないかと反省し、かつ対応を考えていかなければならないだろう。そういったことを踏まえた上で国内交流、国際交流、さらには観光といったことを考えていくべきではないかと、こんなふうに考えております。

それでは、委員の皆さまで何かご質問、ご意見はありますか。よろしくお願いたします。

山田会長

関委員、いかがでしょうか。

関委員

ご指名にあずかりました関でございます。観光の分野ということだけではなくて、今まで学習活動、文化芸術、スポーツを含めた総括的な意見になります。先ほど課長からご説明いただいた人の多様性という中の関係人口という言葉に非常に私は心に刺さりまして。ちょっと今、携帯電話で少し言葉を調べてみたら、総務省の言葉にある、定住人口でないという部分と、あとは交流人口でないというところの表現の他に、国土交通省から出ている資料の中に、観光以上・移住未満というキーワードがありました。その中で非常に観光という言葉が出てきて、当然、所轄は国土交通省ですけれども、観光における役割は関係人口の創出、これからの人口減少の中でどうやってまちを活性化していくかという中で、人の移動という部

分に視点を置いたときに、観光における役割は非常に大きいのかなという風を感じた次第です。

観光を軸に、先ほどちょっとありました学習活動とか文化芸術、スポーツという円に踏まえた横断的な施策は、ここが一番重要になってくるのではないかという風に強く感じております。という意味では、人の移動という部分は、今、座長がおっしゃったようにポストコロナを見据えた人の移動というところも、もう少し議論の中で、バーチャル、オンラインという部分も多いのですが、そこを見据えて8月の分野別の議論をもう少し各所で広めていければ、もう少し広がった計画ができるのではないかなという風を感じた次第でございます。以上でございます。

山田会長 ありがとうございます。堀越課長、いかがでしょうか。何かコメントありますでしょうか。

堀越課長 ご意見ありがとうございます。まず人の移動というところでございますけれども、今後、アフターコロナを見据えていく中で、人と人との交流もそうですが、対面で行う人と人との交流もそうですけれども、オンラインを含めた交流も混ぜ合わせたような形で、今後は観光ですとかあるいは都市交流なんかが展開されていくのかなと思ってございます。今、いただきましたご意見なども踏まえた上で、今後は私どもの計画の中にも反映させていければと考えてございます。ありがとうございます。

山田会長 関委員、よろしいでしょうか。

関委員 はい。

山田会長 佃委員はいかがでしょう。

佃委員 佃といいます。今は、一番痛い目に遭ったのは、観光と外国人。これはいまだに解かれていないと。スポーツ等については、あるいは文化については一部、制限付きでできているということで、本当にこの部分はもう一遍つくり直さなきゃいけないという段階にきている。これが、次の日本の国づくりになると。他文化を理解するというのは観光も、国際交流も同じ。そういったことをベースにもう一遍できることといたら、キーワードのオンライン、デジタル、そういったいくつかの言葉に象徴される。そこでもう一遍、最初から掘り起こすという地味な努力が必要ではないかなと思っています。

そうすることで次の時代の、さらに今まで業界を限定していた、国際交流だったら国際交流だけ、観光なら観光だけとか、そういうような枠を超えて、このオンライン、あるいはデジタル化というのは確実にできるので、ここでもう一回考え直して、そして新しい国づくり、社会づくり、多文化

社会というのを。本当にこれは何百年に一遍のチャンスであるという風にちょっと思っていますので、何か知恵を出し合いたいと思います。以上です。

山田会長
堀越課長

貴重なご意見、ありがとうございます。堀越課長、何かありますか。
ご意見ありがとうございました。まさに今、おっしゃられていましたとおり、我々としなくても今回のコロナ、アフターコロナでデジタルがまさに今後、観光ですとか都市交流の中に組み込まれていくというのは強く感じているところでございます。今いただきましたように、観光は観光、あるいは都市交流は都市交流というだけではなくて、その中にいろんな形で文化芸術ですとか、スポーツですとか、あるいは他部署的な、例えば経済ですとか、いろいろな部分を組み合わせるような形で、うまく観光ですとか都市交流の分野を盛り上げて、今後はさらにインバウンドですとか、あるいは観光の復興に役立つような形に持っていければと考えてございます。ありがとうございました。

山田会長

他にご意見、ご質問等がありますか。全体を通してのご意見、ご質問でも構いませんが、いかがでしょうか。

では、本日の議題は以上でございます。最後に事務局より、事務連絡をお願いいたします。

事務局

長時間にわたりまして、議論いただきありがとうございました。最後に3点ほど事務連絡をさせていただきます。まず1点目ですが、今後のスケジュールでございますが、変更点がございましたのでお知らせをいたします。次回は8月から9月にかけての分野別分科会とお知らせをしていたところでございますが、誠に申し訳ございませんが予定を変更いたしまして、8月の分科会前に一度、書面開催として各分科会を開催させていただきたく存じます。資料を7月下旬にお送りいたしますので、これまでの書面開催と同様に1週間程度でご意見を様式にご記入いただき、事務局までご提出いただきたいと思います。

今回の議論の資料として配っております現状と課題について、今度は施策体系、基本方針、施策へと、分科会では文言に落とししていきます。いきなりですとそこが非常に乱暴な議論になってしまいますので、現状と課題から施策体系に落としこむところの認識を皆さまにお持ちいただきたく、ここで書面開催を一度、挟ませていただきたいと思います。また詳細はご連絡させていただきますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

次に委員の皆さんに実際にお集まりいただくのは、8から9月の分科会

になります。学習活動・文化芸術分科会は、8月25日水曜日に地下1階、アカデミー文京、学習室で開催いたします。観光・国内・国際交流分科会は、8月23日月曜日、5階、区民会議室にて開催いたします。スポーツ分科会につきましては、今現在、オリンピック、パラリンピックの関係で日程が動く場合がございますので、一応の予定といたしましては、9月6日月曜日に4階、シルバーホールで開催を予定しているところでございます。また、近くなりましたらご連絡をさせていただきます。

10月上旬開催予定とお知らせしておりました第5回アカデミー推進協議会は、10月8日金曜日、時間は、今のところ18時30分からということをご予定してございます。地下1階、アカデミー文京レクリエーションホールにての開催を予定してございます。

なお、第4回につきましては、従前からお話しさせていただいておりますが、書面開催を予定してございます。

2点目になります。本日の議事録につきましては後日メール、または郵送にてお送りしますのでご確認をお願いいたします。修正点等ございましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

最後に、本日の資料につきましては、基本的にお持ち帰りをお願いしているところでございますが、お持ち帰りが難しい場合は次回までお預かりいたしますので、緑色の封筒に資料を入れていただき、封筒にお名前をご記入の上、そのまま机の上に置いてお帰りください。事務局で次回までお預かりをいたします。事務連絡は以上でございます。

3 閉 会

山田会長

ありがとうございました。では、本日の会議を終了いたします。長時間おつかれさまでした。ありがとうございました。

以上